

ごみ袋料金の改定について

都市整備課



○現状

現在のごみ袋の料金は、指定ごみ袋を導入した平成元年4月1日に設定され、**現在まで37年間に亘って料金の改定がなされていません。**

ごみ袋1枚あたりの料金

もえるごみ	家庭系	大	40円
		中	25円
		小	15円
事業系	大	150円	
	小	100円	
もえないごみ	大	15円	
	小	10円	
資源物	大	15円	
	小	10円	

料金については内税となっておりますが、度重なる**消費税改定時にもごみ袋料金については据え置き**となっております。

1989(平成元)年4月
~1997(平成9)年3月
消費税 3%

1997(平成9)年4月
~2014(平成26)年3月
消費税 5%

2014(平成26)年4月
~2019(令和元)年9月
消費税 8%

2019(令和元)年10月
~現在
消費税 10%

○現状（近隣市町との比較）

もえないごみと資源物（缶、びん、ペットボトル）については、近隣町で概ね同水準の料金となっていますが、**もえるごみについては、当町が低い水準**となっています。

種別	サイズ	篠栗町	粕屋町	須恵町	宇美町	志免町	久山町	新宮町	古賀市	福岡市
もえるごみ	大	40円	55円	50円	50円	50円	105円	63円	63円	45円
	中	25円	35円	40円	30円	30円		37円	37円	30円
	小	15円	20円	20円	18円	18円	70円	21円	21円	15円
もえないごみ	大	15円	15円	15円	15円	18円	105円	15円		45円
	中									30円
	小	10円	10円	10円	10円			10円		15円
資源物	大	15円	15円	15円	15円	18円		15円		22円
	中									15円
	小	10円	10円	10円	10円			10円		

- * 篠栗町、粕屋町、須恵町は、須恵町外二ヶ町清掃施設組合（クリーンパークわかすぎ）で処理
- * 宇美町、志免町は、可燃ごみはクリーンパーク、その他は宇美志免リサイクルセンター（エコル）で処理
- * 久山町は福岡市に事務委託
- * 古賀市・新宮町は玄海環境組合で処理
- * 古賀市の不燃・資源ごみは分別ステーション収集

○改定の金額（案）

「資源物（缶、びん、ペットボトル）」と「もえないごみ」については据え置きとし、近隣町の価格を参考にして、「もえるごみ」について、
今回改定を行いたいと思います。

令和9年4月1日
「新料金」スタート

種別	サイズ	現在	改定（案）	差額
もえるごみ (1枚当たり) 単価	大	40円	50円	10円
	中	25円	35円	10円
	小	15円	20円	5円

種別	サイズ	現在	改定（案）	差額
もえるごみ (10枚当たり) 販売価格	大	400円	500円	100円
	中	250円	350円	100円
	小	150円	200円	50円

○近隣自治体の指定ごみ袋設定時の状況（1枚あたり）

料金設定当時は、それまでの定額制から従量制に変わっても個人負担割合が大きく変わらないように設定されました（標準世帯が月8枚程度使用）。クリーンパーク構成の3町とも長年に亘り料金の改定は行っていない状況です。

	篠栗町	粕屋町	須恵町
指定ごみ袋導入時期	平成元年4月1日	平成2年9月1日	昭和62年12月1日
料金	大40円 中25円 小15円(H13追加)	大55円 中35円 小20円	大50円 中40円 小20円
導入時から現在までの改定状況	改定なし	改定なし	改定なし
指定ごみ袋導入以前の状況	指定ごみ袋導入以前は2人以上の世帯は300円/月（1世帯あたり150円/月）	指定ごみ袋導入以前は1世帯あたり430円/月	指定ごみ袋導入以前は1世帯あたり370円/月

○篠栗町の料金改定の経緯

昭和63年第4回（12月）定例会

- ・ごみ収集料金について、1世帯につき1人は150円/月、2人以上は300円/月でありましたが、ごみ処理手数料として、もえるごみ袋（大）45円/枚、（小）30円で提案を行いました。
 - ・しかし金額が高いのではないかとの指摘を受け、可燃ごみ袋（大）40円/枚、（小）25円に一部訂正を行い現在に至っております。
- ※可燃ごみ袋（小）は現在の（中）サイズ

平成元年4月1日から施行

平成13年第1回（3月）定例会

- ・可燃ごみ袋（小）15円/枚の導入を提案し、可決されました。
- ※従来の（小）は（中）に変更。

平成13年4月1日から施行

以降、37年間にわたり、もえるごみについて、料金の変更は行っていません。

（備考）

- ・平成14年10月1日より資源ごみ（缶ビン・ペットボトル）と不燃ごみのごみ袋販売開始
- ・平成22年9月1日より事業系ごみ袋販売開始

ごみ袋料金の改定について

○もえるごみ袋（『大』相当1枚あたり）の価格

全60市町村の平均は50.1円で市より町村の方が高い傾向にあります。クリーンパークへもえるごみを搬入している5町のなかで須恵・志免・宇美町で50円、粕屋町が55円となっています。

粕屋地区平均	5町平均	町村平均	市平均	全市町村平均
59.5円	49.0円	52.2円	47.8円	50.1円

糟屋地区								福岡市						
篠栗町	粕屋町	須恵町	久山町	志免町	宇美町	新宮町	古賀市	福岡市						
40円	55円	50円	105円	50円	50円	63円	63円	45円						
宗像地域		筑紫地域					糸島市	朝倉地域						
宗像市	福津市	春日市	大野城市	那珂川市	太宰府市	筑紫野市	糸島市	朝倉市	筑前町	東峰村				
65円	63円	45円	45円	39円	45円	50円	55円	50円	50円	50円				
筑豊地域														
直方市	飯塚市	田川市	宮若市	嘉麻市	小竹町	鞍手町	桂川町	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
66円	50円	42円	74円	55円	74円	74円	50円	53円	63円	55円	53円	40円	53円	65円
筑後地域														
大牟田市	久留米市	柳川市	八女市	筑後市	大川市	小郡市	うきは市	みやま市	大刀洗町	大木町	広川町			
48円	35円	40円	40円	40円	33円	52円	30円	45円	60円	60円	30円			
遠賀地方					北九州市	京築地方								
中間市	水巻町	芦屋町	遠賀町	岡垣町	北九州市	行橋市	豊前市	苅田町	みやこ町	築上町	上毛町	吉富町		
75円	75円	75円	75円	75円	50円	33円	15円	0円	31円	31円	16円	12円		

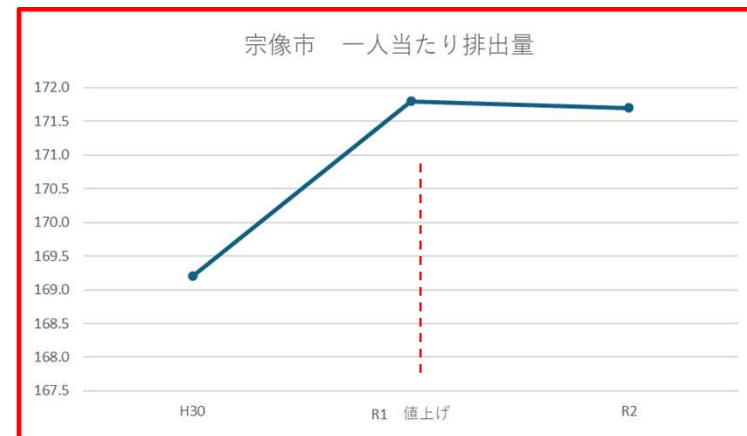
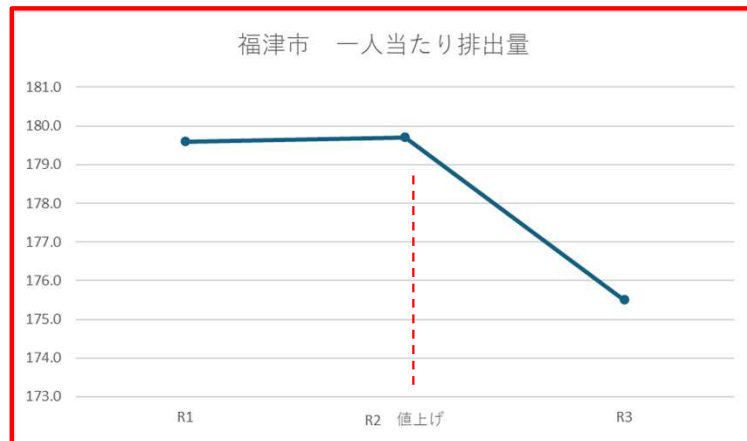
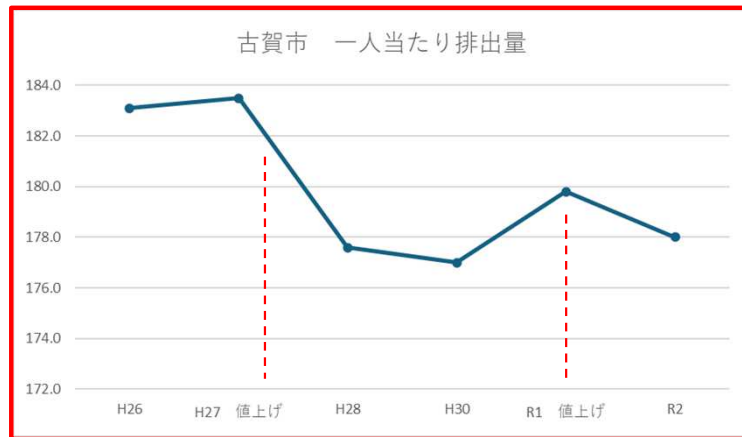
○近隣自治体の改定状況（ごみ袋10枚あたり）

近隣自治体のなかでは、消費税が改定になった時期に値上げを行っている市町もあります。

自治体名	改定年	値上げ金額（円）	改定年	値上げ金額（円）
古賀市	H27年	大600→617（+17円） 小360→359（+9円） 特小200→205（+5円）	R1年	大617→629（+12円） 小359→366（+7円） 特小205→209（+4円）
新宮町			R1年	大600→630（+30円） 小350→370（+20円） 特小200→210（+10円）
福津市			R2年	大550→625（+75円） 中（変更なし） 小225→230（+5円）
宗像市			R1年	大640→652（+12円） 中420→427（+7円） 小300→305（+5円）

○ごみ袋料金改定に伴う年間1人あたりの排出量の変化

料金改定（値上げ）を行った翌年においては、ごみの排出量が減っており、ごみ減量化の効果も期待されます。
【単位：kg/年】



○ごみ排出量（家庭系一般廃棄物）

篠栗町の家庭から排出されるごみは、「一人当たり」と「一世帯あたり」とともに減少傾向にあって、リサイクルの推進などによる**ごみの減量化**が進んでいます。

年度	排出量 (t)	人口 (人)	一人当たり排出量 (kg)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり排出量 (kg)
H27	5,960	31,533	189	12,727	468
H28	5,829	31,569	185	12,881	453
H29	5,723	31,551	181	12,992	441
H30	5,769	31,506	183	13,132	439
R1	5,813	31,373	185	13,240	439
R2	5,788	31,496	184	13,484	429
R3	5,717	31,380	182	13,575	421
R4	5,539	31,384	176	13,649	406
R5	5,452	31,068	175	13,673	399
R6	5,385	31,191	173	14,041	384

○ストックヤード・集団資源回収の回収量

町内のストックヤードで回収し、ごみとして処理せず、リサイクルに活用できているものは、新聞・雑誌等を除く多くの品目について増加しており、ごみの減量化とともに、リサイクルの推進が進んでいます。その反面、行政区や地域団体などが行う集団資源回収は減少傾向にあります。

【単位：kg】

ストックヤード	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
段ボール	82,360	92,090	97,410	106,720	120,710	149,170	147,180	148,420	149,440	147,290
新聞	99,880	102,720	95,650	87,330	86,150	80,800	86,920	74,980	67,220	59,700
雑誌	77,210	77,770	82,180	87,710	96,320	111,190	91,630	88,250	82,890	81,770
雑紙（牛乳パック）	680	353	10	0	0	0	1,340	1,310	1,610	1,550
古布	31,570	32,090	36,820	40,800	43,690	49,400	52,190	49,130	46,250	48,410
アルミ缶	8,639	9,315	9,847	10,369	10,775	12,110	11,804	10,901	11,406	11,175
スチール缶	2,348	2,146	2,041	1,896	1,898	2,008	1,875	1,585	1,777	2,050
ペットボトル	15,228	16,425	17,445	18,422	20,304	21,228	21,538	21,425	24,355	24,812
ボトルキャップ	847	942	859	1,034	954	1,142	1,306	1,329	1,401	1,382
集団回収	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
集団回収団体数	35	32	30	26	27	17	24	22	19	16
回収量(kg)	327,733	284,914	263,496	180,839	218,744	111,933	106,184	93,123	75,824	72,173

○ごみ袋の使用枚数

ごみの減量化は一定程度進んでいますが、ごみ袋の使用枚数は、1人あたりでも1世帯あたりでもほぼ同じとなっており、適正なサイズのごみ袋の使用が課題と言えます。

年度	販売額 (円)	1人あたり		1世帯あたり	
		負担額 (円)	可燃大換算 (枚)	負担額 (円)	可燃大換算 (枚)
平成27年	63,838,928	2,016	50	4,956	124
平成28年	62,686,461	1,987	50	4,825	121
平成29年	65,255,949	2,071	52	4,969	124
平成30年	66,112,933	2,107	53	4,993	125
令和元年	67,459,541	2,142	54	5,003	125
令和2年	68,341,000	2,178	54	5,034	126
令和3年	69,900,500	2,243	56	5,122	128
令和4年	70,100,000	2,264	57	5,094	127
令和5年	69,231,000	2,220	55	4,931	123
令和6年	72,542,000	2,323	58	5,086	127
令和7年	73,354,000	2,350	59	5,082	127

○ごみ袋の制作コスト

ごみ袋製造は入札で行っていることから、年度により請負比率が異なるため、実際の製造コストとは一致しませんが、近年は増加傾向にあります。 【単位：円/枚】

		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
可燃	大	11	8.51	9.6	9.71	14.2	6.4	5.91	7.7	7.55	8.69
	中	6.4	4.96	5.5	5.64	7.9	3.93	3.26	4.41	4.25	5.26
	小	4	3.67	3.5	4.66	5.3	3.42	2.07	3.65	3.1	4.18
可燃 (事業系)	大	14.5	10.77	11.2	11.93	16.3	8.14	7.26	10	9.65	11.21
	小	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶びん	大	12.6	10	11.2	11.3	18.5	10.88	8.51	10.12	11.75	11.85
	小	7.4	6.18	6.5	6.99	12.8	10.09	5.21	6.42	7	7.97
ペット	大	12.6	10.25	-	11.79	18.9	9.63	7.64	9.45	12.65	10.99
	小	7.4	7.22	-	-	14.5	24.72	5.51	7.75	14.5	12.09
不燃	大	12.6	10	11.3	11.77	18.2	10.92	7.65	10.4	7	12.32
	小	7.4	7.08	11.8	-	20.5	14.8	5.52	7.82	10	12.08

○一般廃棄物会計基準（環境省基準）に基づいた ごみ袋1袋あたりの処理原価

費用種別		部門	費目	費用
経常費用	処理原価	収集運搬部門	人件費/物件費等/移転費用	A円
		中間処理部門	人件費/物件費等/移転費用	B円
	管理費用	最終処理部門	人件費/物件費等/移転費用	C円
		管理部門	人件費/物件費等/移転費用	D円



①一般廃棄物処理原価の合計金額	$(A+B+C)$ 円=E円
②一般廃棄物の処理量	Fkg
③一般廃棄物1kgあたりの処理原価 (円/kg) ①/②	(E/F) 円/kg
④ごみ袋1袋あたり処理原価 (円/袋)	5kg/袋 × (E/F) 円kg

クリーンパークでのごみ袋の処理単価は年々上がっており、ごみの減量化が求められています。

ごみ袋1袋あたりの処理原価

※ごみ袋（大）5kg/袋として想定



○ごみ減量の取り組み①

資源回収ストックヤード

家庭から発生する資源ごみを集約し、有償引取をしてもらうことで、ごみの減量化、再資源化を図っています。また、収益については、リサイクル推進奨励金として各組合（行政区）に分配しています。

- ◆平成21年8月から運用（当初は役場前、オアシス篠栗。町民体育館は後日追加）

生ごみ処理器購入補助金

家庭から発生する生ごみを再生利用することにより、再生資源利用の促進及び廃棄物の排出抑制を目的とし、生ごみ処理機を購入した住民に補助金を交付しています。

- ◆処理機1基あたり3,000円の補助
- ◆篠栗町生ごみ処理器購入補助金交付要綱 平成6年4月1日施行

電気式生ごみ処理機購入補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進するために、電気式による生ごみを処理する機械を購入した場合、補助金を交付しています。

- ◆購入費の2分の1補助（上限20,000円）
- ◆篠栗町電気式生ごみ処理機購入補助金交付要綱 平成13年4月1日施行

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
コンポスト(基)	3	4	0	2	1	3	5	4	0	2	1
生ごみ処理機(基)	2	2	2	4	5	4	5	12	11	14	22

○ごみ減量の取り組み②

廃棄物減量等推進協議会

ごみの減量、分別排出等に関する地域住民への周知、指導、啓発等を行い、地域の快適な生活環境を確保することを目的として活動しています。

直近では文化祭時やスーパーでの啓発活動、町内小学生を対象とした「ごみ減量に関する標語コンクール」を実施しています。

資源集団回収奨励金

ごみの減量化を図りかつ資源の有効的な再利用を促進するため、集団による回収を行う団体に対し、資源集団回収奨励金を交付しています。

- ◆古紙・古布・ペットボトルキャップ...10円/kg
- ◆アルミ缶・スチール缶・ペットボトル...20円/kg
- ◆篠栗町資源集団回収奨励金交付要綱 平成3年4月1日施行

リサイクル推進奨励金

篠栗町内の行政区組合に対し、リサイクル推進奨励金を交付することにより、資源ごみの分別収集を積極的に進め、さらに資源のリサイクル及びごみの減量化を図ることを目的としています。

- ◆均等割額...10,000円/組合
- ◆世帯割額...貨物引取料収入に応じて、予算範囲内で調整
- ◆篠栗町リサイクル推進奨励金交付規程 平成10年4月1日施行

○ごみ減量化への今後の取り組み

生ごみ・バイオマスの分別収集と資源化

- ◆廃棄物系バイオマスの活用：生ごみ、剪定枝、廃食用油を標準的な分別収集区分として位置付け、これらを可燃ごみから分離して資源化することが求められています。
- ◆資源化の手法：地域特性に応じて、メタンガス化、飼料化、堆肥化、燃料化などの施設を整備し、資源循環を推進します。特に生ごみ等の分別収集経費については、新たに特別交付税措置が講じられています。
- ◆食品ロス削減：「食べ切り」「使い切り」の呼び掛けや、期限表示の正しい理解に向けた啓発を行い、発生そのものを抑制します。

プラスチック資源の回収強化

- ◆製品プラスチックの分別収集：これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも一括回収・再商品化することで、可燃ごみ（焼却対象）を大幅に削減できます。
- ◆リチウム蓄電池等の混入防止：焼却施設や収集車の火災を防ぐため、リチウム蓄電池等を含む小型家電を可燃ごみに混ぜず、独自の区分で確実に拠点・ステーション回収する体制を整えます。

住民への普及啓発と情報発信の工夫

- ◆多様な媒体の活用：分別アプリ、SNS（LINE、X等）、YouTube、デジタルサイネージ、広報誌などを通じ、分別の意義や具体的な出し方を周知します。
- ◆教育の実施：小学校での出前講座や施設見学会を行い、子どもを通じて家庭内の意識向上を図ります。
- ◆わかりやすい分別の提示：加熱式たばこやモバイルバッテリーなど、特に間違いやすい品目を明示して注意喚起を行います。

○まとめ

近隣町とのごみ袋の価格差

粕屋地区や全県的に見ても篠栗町は低い価格水準にあります。また可燃ごみ処理施設の新設に伴い将来的にごみ袋の共通化の可能性もあります。

ごみの処理費用の増大

長年にわたる人件費・燃料費・機械経費・物価等の高騰などにより、ごみの処理費用やごみ袋製作費用が増大しています。

ごみ減量への住民意識の向上

ごみの1人あたりの排出量は年々少なくなっており、分別や食品ロスの意識などの高まりでごみ減量化が進んでいます。

種別	サイズ	現在	改定(案)
もえるごみ 1枚当たり単価	大	40円	50円
	中	25円	35円
	小	15円	20円

ストックヤードの活用

段ボールや新聞・雑誌・アルミ缶などをごみとしてではなく、ストックヤードを通じて資源としてリサイクルすることへの住民理解が進んでいます。

ストックヤードや集団回収、生ごみ処理機の活用、生ごみのひと絞りや食品の使い切りなどできることからごみを減らす生活習慣を心掛けることで、リサイクルやごみ減量化につながります。

このことで普段大袋で出していたものが中袋になったり、大2袋だったのが大1袋と中1袋になったりのごみ袋の使用枚数も減らすことができ、ごみ袋の購入費用も軽減することができます。

これを機にごみをできるだけ出さない取り組みを心掛けてみませんか。

○今後のスケジュール

